

認問題の如きは、たゞたか「資本家と労働者との対抗を意味するか、如き規則を設けたり、兩者の意志を疏通せしめ、角溝に向上せしめたる様な方法を考究する」所よりすれど言ひ程度の理解が支配的であつたことを考へれば、大資本家たゞ男爵瀧澤第一が從來の保守的觀念に基く温情主義を踏み越えて協調主義の理想の下に、産業の基礎と資本家と労働者との人權的共働に求め、更に労働組合の組織とは認めることは特筆するやうである。事實、當時未だ「社會政策を慈善救濟の如く考へてゐる傾向から脱し得ない一般的思想を越えて、更に進んで労働組合の健全化を發達とやら歓迎し、鈴木文治氏を通じて友愛會運動に好意的援助を否まれなかつたことを考へれば、同男爵の意が何處に云つたがは容易に理解し得る。

あらう。

従つて、瀧澤男爵が協調會の創立に當つて、元の發起人中には若干の労働者代表を加ふべきことを考へてゐたことは當然のことであつたと見るべきであらう。而して、労働者代表の一人として友愛會々長鈴木文治氏にその交渉がなされたこと至極當然と言はねばならなかつた。然るに、鈴木友愛會々長は協調會の趣旨及び組織に反対の意を表明し、瀧澤男爵に對して大要次の如き六箇條の反対意見を提出して、その反対を求めると同時に發起人に加はることを拒絕したのであつた。

「（元の趣意書に）之れを見れば、勞資協調會が了ニクは資本と労働と全く之を對等の關係に置き、而して其相互の間に於ける協調を圖らんとする事